

平成24年度

施策評価マネジメントシート(平成23年度の実績評価)

記入年月日

平成 24 年 6 月 27 日

施策No.	政策名	魅力と活力のある産業社会づくり	主管課	農林課	主管課長名	杉山 文男
501	施策名	農業の振興	関係課	農地整備課、農業委員会事務局、学校教育課、給食センター、商工観光課、健康推進課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	農業者、消費者	①販売農家就業者数		人	見込値			3,386	3,368	3,350	3,332	3,314
実績値					3,601	3,404	—					
②販売農家戸数			世帯	見込値			2,040	2,028	2,016	2,004	1,992	1,980
				実績値	2,462	2,052	—					
					見込値							
					実績値							
的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	農家所得を向上し、農業を継続できる。	①市内の農業所得総額		千円	目標値			455,000	450,000	445,000	440,000	435,000
実績値					483,862	460,556	645,005					
②認定農業者数			人	目標値			250	250	250	250	250	250
				実績値	263	251	235					
③耕作放棄地面積			アール	目標値			5,300	5,250	5,200	5,150	5,100	5,050
				実績値	7,242	5,291	4,326					
成果指標設定の考え方	○農家所得の向上における指標は、①市内の農業所得総額の増減で見ると、②認定農業者数の増減にも関係があるとみている。											
成果指標の把握方法と算定式等	○市内の農業所得総額は「税務課の課税状況調査」から。 ○認定農業者数は、農林課所管データより。											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと) ○生産者は、消費者ニーズに対応した安心・安全な農産物の提供に努める。 ○消費者は、地元の農産物を買いたい、産地消費を積極的に実践するよう努める。 ○地域住民は、農業生産基盤の保全に協力する。	2) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ○農業振興施策検討のための中心的役割を担う組織を農協と連携して立ち上げる。 ○地元農産物の販路拡大のため、学校や関係機関との連携を強化する。 ○安全安心な桜川市の農産物にかかる効果的なPRを検討し推進する。 ○市民と協力し農地保全に努める。
	3) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか? ○農業従事者の高齢化が一層進む。全国的には農業機械の大型化も関係して耕作放棄地が増加する。 ○TPPによる影響で、競争力が低い農家(小規模農家)が減少する。米農家についてもかなりの影響を受ける。 ○震災(原発事故)の風評被害が懸念される。 ○農業への企業(異業種)参入が可能である。H22JA北つくばでも参入した。H22に農協、ハウス栽培をする企業2社が認定農業者になった。 ○(H22試験導入、H23から本格導入)戸別補償制度が小規模農家にも適用されるようになった。 ○健康志向(禁煙)の影響により、大規模に耕作しているタバコ農家の経営が困難になると考えられる。遊休農地が増加する懸念がある。	4) この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ○市民アンケートの地元農産物を購入する割合が56.5%となっており、関心は高い方であり、今後8箇所ある農産物直売所の充実を図ることにより、更に期待が持てる。 ○H23年度のアンケート調査結果から、優先度は中位に位置しているが、満足度が低い位置にある。 ○風評被害(原発事故)についての心配の問い合わせがある。 ○議会から農業後継者の育成、耕作放棄地対策、イノシシの農作物被害対策について要望がある。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 農業生産物の高付加価値化	販売農家	消費者が求める作物を作る	農業所得額	実績値 千円	460,556	645,005					
② 担い手の育成・支援	販売農家	担い手を確保する	①認定農業者数 ②新規就農者数	実績値 人	① 251 ② 2	235 2					
③ 農業の効率化推進	農業者	農業生産性を維持向上させる	担い手の集積化率	実績値 %	55.1	31.7					
④ 農業の魅力発信	消費者	農業の大切さを知ってもらう	市内で生産された農産物を購入している市民の割合	実績値 %	56.5	57.8					
⑤ 農村環境の保全	農地	耕作放棄地としない	耕作放棄地面積	実績値 アール	5,291	4,326					

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

項目	単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算
①本施策を構成する事務事業の数	件	75	79	79
②施策事業費(一般財源以外)	千円	47,486	54,633	46,864
③施策事業費(一般財源)	千円	475,762	501,976	460,184
④施策事業費の計(②+③)	千円	523,248	556,609	507,048
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	57,092	82,968	79,694
⑥計(④+⑤)	千円	580,340	639,577	586,742

5. 施策に関連する主要事業等

区分	事務事業名	摘要
関連する事務事業	主要事業 農地集積化推進事業	後期基本計画主要事業
	主要事業 耕作放棄地の解消と防止事業	後期基本計画主要事業
	事務事業 市認定農業者育成事業	H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位

施策番号	501	施策名	農業の振興	主管課	農林課
------	-----	-----	-------	-----	-----

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>・販売農家数及び就業者数は、高齢化等により減少の一途をたどっており、これに伴い認定農業者数も年々減少してきている。</p> <p>・農業所得については、21年度483,862千円、22年度460,556千円、23年度645,005千円であり、21・22年度からは上昇している。</p> <p>・認定農業者数は、21年度263人、22年度251人、23年度235人となっている。</p> <p>・耕作放棄地については、21年度7,242アール、22年度5,291アール、23年度4,326アールで前年から965アールも減少している。</p> <p>965アールの内訳【解消】「営農再開」598アール・「保全管理」793アール、【新規】426アール</p> <p>・ブランド化された作物は、紅こだまスイカ、夏秋トマトの2件ある。スイカとトマトは増加傾向にあり、桜川市を含め、JA北つくば管内の小玉スイカは生産日本一である。</p> <p>・地産地消については、顔が見える安心な食材を求めているためか、市内の農産物を購入している市民の割合が57.8%で、前年より1.3ポイント上昇しており、関心は高い方であり、今後8箇所ある農産物直売所の充実を図ることにより、更に期待が持てる。</p>		

1)②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>・①市内の農業所得総額は、23年度目標値455,000千円に対し645,005千円と190,005千円目標値を上回った。</p> <p>・②認定農業者数は、23年度目標値250人に対し235人と15人下回った。</p> <p>・③耕作放棄地面積は、23年度目標値5,300アールに対し4,326アールと974アール減少し、目標値を上回った。</p> <p>・認定農業者数は、高齢化等により継続申請を断念するなど減少傾向である。</p> <p>・耕作放棄地については、農業委員及び事務局による戸別訪問の成果で、解消が進んでいる状況である。</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>・農業産出額は、市町村別は公表していない。しかし茨城県は、全国第2位の産出額となっている。</p> <p>・桜川市を含め、JA北つくば管内のこだまスイカは生産日本一である。</p> <p>・ブランド化された作物は、紅こだまスイカ、夏秋トマトであり、紅こだまスイカについては平成20年度が88ヘクタール、21年度から23年度までは100ヘクタールと横ばいもしくはやや増加傾向にある。</p> <p>・JAのこだま西瓜部会員数も平成20年度から200名前後で推移しており、農業者が減少している中、横ばいということで生産性は維持していることが伺える。</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<p>・市民アンケートの地元農産物を購入する割合が57.8%となっており、関心は前年より高くなっている。今後8箇所ある農産物直売所の充実を図ることにより、更に期待が持てる。</p> <p>・農家戸数世帯は22年度で全世帯の22.6%が農業を行っており、農家戸数に占める販売農家戸数の割合は約60%である。農産物直売所は8箇所あり、新鮮な地元産の農産物供給への期待がある。</p> <p>・H23年度のアンケート調査結果から、優先度はほぼ平均値に位置しているが、満足度は低く、最優先課題項目となっている。</p>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>・23年度においては、「販売農家」と「市内の消費者」を主な対象者に、「消費者が求める作物を作る」「農業生産性を維持向上させる」「農地を守る」を重点的に取り組んだ。</p> <p>・事務事業貢献度評価結果から、「放射能対策事業」、「農地・水・環境保全向上対策事業」、「耕作放棄地対策事業」、「農地利用集積円滑化事業」「農業基盤整備事業」「有害鳥獣捕獲事業」「市認定農業者育成事業」が施策成果に貢献した事業である。</p> <p>・「放射能対策事業」は、東京電力福島原発事故に伴う農畜産物の出荷停止、風評被害等による損害賠償を、農業協同組合系統外出荷者を対象に、県の賠償対策協議会へ請求するための事務を行い、請求件数54件、請求額約66,220,000円でありました。また、農畜産物の安心・安全を確保するための放射性物質検査を、県・農業協同組合と連携し、市の特産物であるこだまスイカ、トマト、キュウリ等について随時実施してきた。</p> <p>・「農地・水・環境保全向上対策事業」は、農村地域の農地水環境を保全するために組織された活動組織を支援する事業です。共同で行う活動は水路や農道の草刈り・土砂払い、水利施設の補修、水路やため池の生態系保全や農村景観の保全です。平成24年度～28年度までの5年間の事業です。水田(10a当たり)年間4,400円(国:50%・県:25%・桜川市25%の負担)が活動組織に支援されます。水田1,196.7haの41活動組織(42集落)を支援しています。</p> <p>・「耕作放棄地対策事業」は、JA広報誌「すてっぷ」を活用し、耕作放棄地再生対策事業のチラシを折り込み、制度の紹介を行った。また、農業委員および農業委員会事務局による戸別訪問の成果により、解消農地が増加している。</p> <p>・「農地利用集積円滑化事業」は、担い手育成総合支援協議会において、JA広報誌「すてっぷ」にチラシを折り込み、制度の紹介を行った。その結果、83名の方から170筆・30.3ヘクタールの申込みを受け、82名の方の耕作者を選定し利用権の設定を行った。</p> <p>・「農業基盤整備事業」は、原単又は市営事業により市が事業主体となり農業基盤(用・排水路、ため池等)の整備を行う事業で、平成23年度は47地区で実施した。</p> <p>・「有害鳥獣捕獲事業」は、猟友会の協力を得て桜川市有害鳥獣捕獲隊を結成し、銃器とわなによるインシム捕獲を実施することにより、農作物への被害防止および被害の軽減を図ることが目的である。23年度の実績は、2回・60日間にわたり実施し、目標である70頭を捕獲した。</p> <p>・「市認定農業者育成事業」は、現実には認定農業者は減少しているが、そのような状況において、「経営相談会」や「認定農業者連絡協議会と経営改善推進委員会との合同講演会」などにより、情報の提供を実施し、効率的・安定的な農業経営を確立するために寄与している。</p> <p>・その他の事務事業は</p> <p>・「農業者戸別所得補償事業」は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、経営の安定と国内生産力の確保を図ることを目的としている。</p> <p>内容としては、米の補償交付金・239,436,000円、畑作物補償交付金・432,797,000円、その他交付金・346,710,100円を国から直接支払いが受けられるよう支援した。</p>
-------------	---

8. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	次年度の方針(案)
施策全体	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積による高効率化や担い手の確保を進め、耕作放棄地の解消を図る必要がある。 ・農作物の輸出が盛んな諸外国や、TPPへの対策として、農業の大規模化・効率化を進める必要がある反面、小規模農家の保護という課題もある。 ・学校給食での地元産野菜の導入率が低い等、食育や地産地消をさらに進める余地はあるが、安定供給と経費の面で課題が残る。 ・東日本大震災による原発事故の風評被害対策を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の恵まれた自然や大消費地に近接する立地条件を活かし、安全・安心で良質な農作物の安定供給を図るため、優良農地の確保、農業生産基盤の整備、経営感覚に優れた農業者の育成を推進します。 ・地産地消の拡大に努めるとともに、特色ある農産物のブランド化を進め、観光産業と連動した農業、新技術と連携した農業等、新しい魅力ある農業の育成を図ります。 ・放射性物質による風評被害が懸念されるため、正確な情報発信など適切な対応に努めます。
基本事業	①農業生産物の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体等と連携し、紅こだまスイカ、黒こだまスイカ、夏秋トマト、ユメシホウ(バン用小麦)など優良な農作物のPRに努め、ブランド化を推進します。 また、安全安心な農産物を提供するため、生産者団体や関係機関と連携し、トレーサビリティ制度の導入や無農薬、減化学肥料栽培などを促進します。
	②担い手の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業マスタープランにより貸付希望農地を把握し、新規就農者を含めた地域の担い手にバランス良く集積して経営規模を確保する。 また、経営感覚に優れた農業者の育成を推進します。あわせて、戸別所得補償制度などの助成制度の活用により、所得を確保し、継続的に高産できるような推進します。 さらに、出会いサポーターなど関係機関と連携し、担い手の結核対策を図ります。
	③農業の効率化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤改修助成事業については、用排水路や機場・パイプライン等の農業用施設が設置からかなり年数がたつており修理ヶ所及びその費用が年々増加傾向にある。予算には限りがあるので対応が困難になることが予想される。 ・戸別所得補償制度の「規模拡大加算」を活用して、農地の集積化を推進するとともに、土地改良事業により生産基盤を整備します。 また、機械や設備投資への助成制度を活用し、省エネ型や大型農業機械を導入し、作業の効率化を図ります。
	④農業の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭等の農業体験を実施しているが、参加人員が少ない。もつと、人員を確保できるような魅力ある楽しい企画が望まれる。 農業の大切さを知ってもらうため、収穫祭などの農業体験や貸農園提供により、グリーンツーリズムを実践し、農業の交流を推進します。 また、市内直売所施設の充実を図り地産地消を推進するとともに、食べ物大切さを知ってもらうため、学校給食での地元農産物の提供や食育を推進します。
	⑤農村環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地は年々減少はしているが、今後増加する恐れもあることから、早急に解消していくことが重要である。 ・耕作放棄地対策事業(国・県助成事業)については、基本が5年以上の利用権を締結した耕作者が、再生作業に着手する必要があるため、いかに耕作者を見つけるかが課題である。 国・県助成事業(耕作放棄地再生利用緊急対策事業・戸別所得補償制度「再生利用加算」)の活用により、耕作放棄地の解消を図ります。 また、「農地・水・環境保全向上対策事業」や「中山間地域等直接支払事業」を活用して頂き、農村環境を保全しながら耕作放棄地の未然防止に努めます。 さらには、農地の貸付及び借受希望の把握に努め農地利用を促進し、耕作放棄地の解消や未然防止を推進します。